

# 野生生物保全論研究会会報 No. 001

野生生物保全論研究会 Japan Wildlife Conservation Philosophy Specialists Group  
 (JWCPSG) 1994/12/17 発行

事務局 〒164 東京都中野区南台1-15-1 東京大学教育学部附属高校生物教室  
 事務局長山岡寛人編集

目次	野生生物保全論研究会の発展を目指して 小原秀雄	1
	野生生物保全論研究会座談会—野生生物の保全論を考える—	
	林淳一、小原秀雄、本谷勲 司会：山岡寛人	3
	第10回総合学術研究集会「生物の多様性保全」分科会の座長を終えて	
	山岡寛人	12

## 野生生物保全論研究会の発展を目指して

小原秀雄

この研究会は、野生生物の保全についての基本的で大きな課題を掲げながら、ささやかな歩みを続けてきました。しかし、よりいっそう力強く歩みを速め、かつ、少しく内外に向けて意見を表明すべきだと考えるに至りました。

詳細な論述は別の機会にゆずりますが、アフリカゾウやサイ、そして捕鯨をめぐる動向をはじめとし、Biological DiversityのConservation条約、Sustainable Developmentやアジェンダ21といった国際的な新しい動向が見られており、その訳語一つにしても、見解の差が見られますが、これら全てが国際政治経済を含めた高度に複雑な現実を提示しています。いわゆるひとすじなわけではないのです。アフリカに通いはじめて30年近く、また、IUCNなどの国際的な自然保護団体に関係して20年程になりますが、ブラジルサミット以降、一つの転機が来ていると思います。その評価もまた、一面的にはいかない上に、鋭く対立する経済重視の側と保護／保全の側もまた、新たな展開を図ろうとしています。権威ある国際組織は良かれ悪しかれ、それに対応していくこうとしています。国家権力と資力、それにマンパワーの全ての部分で優れているのは、動植物の利用を中心として推進を企図する側です。特に、日本では保護側が顕著に弱体であり、しかも、国家は、次第に様々な面で国際的に「指導的位置」に就好としています。国内的には官僚や企業の力はますます強大になってきています。

全てのこうした動向のもとにおいて、相対的に弱まっている自然保护や野生生物保護に関する運動はもちろん、理論面の力量の増加が求められていると思います。また、科学界は、こうした動向に様々な形で巻き込まれていきつつあります。科学者、特に自然学者

は、多くはこうした動向に疎いのですが、彼らが現代社会の一員である以上、その働きは全て現代社会における人間活動の一部を成しています。したがって、何らかの形で野生生物に関わりのある科学者は、この課題や動向と無縁ではいられないでしょう。環境庁に依るといった方法への参加で、こうした問題への対応が行えると考えるほどナイーブな科学者は少ないでしょう。しかし、多くは自らの研究との結び付き、社会的責任は、研究で果たしているとし、国策に沿う形になっているのではないかでしょうか。一方では、志としては、なんらかの形で地球の危機の克服に尽くしたいという人々も増加しながら、そのエネルギーを適切な方向に集約することも容易ではありません。それには、様々な理由や条件があるのでしきょうが、その一つに、明確な自然保護、野生生物保護の論理の確立と、その視座から人間社会の動向までを見通して、しかも、その具体的な場を結ぶ理論をまだ充分に形成し得ていないことがあげられましょう。明確に生活者の側、NGOの視点を持ち、具体的な保護策のため、あるいは保護観念の常識化まで含めた論理を、しかも国際的な動向の中での日本の特殊性をふまえて樹立していくことこそ目的としたいと考えるものです。現代社会において野生生物を滅ぼさないことを通して、生活者を主体とした世界の人々の未来の世代のために尽くすべきことに力を尽くしたいと考えています。ぜひ、力を貸してほしいと念じています。

今まで、多くの保護策が語られながら、野生動物の現状で多少の改善措置があったのは、商業捕鯨停止とアフリカゾウの付属書Iへの格上げ（今、すでに風前の灯で、利用のための付属書IIへの格下げが日本も参加して画策されている）くらいしかありません。他は刻一刻と悪化の一途を辿っているが、いつのまにか自然生物界の保全が、種の個体数の問題、「科学的」な管理へと変わってきています。Sustainable Developmentの都合よい独り歩き、遺伝子という新しいコトバで遺伝子資源問題への還元など、等閑視しえない課題が山積していると思うからです。

---

お知らせ 現在、野生生物保全論研究会の規約を検討中です。会報は1年間に6回の発行を目指します。会報発行を定期的に行うためにも会費の徴収は避けられません。年度会費は3000円を考えています。郵便振込口座はまだ作っていません。早急に設けますが、当面次の銀行口座に3000円を振り込んでいただけると幸いです。

東海銀行南中野支店 普通預金口座・口座番号1181299 野生生物保全論研究会  
会計 代表 山岡寛人

野生生物保全論研究会事務局 1994/12/17

## 野生生物保全論研究会座談会

## 一野生生物の保全論を考える一

出席者：林淳一、小原秀雄、本谷勲 司会：山岡寛人

1994年6月19日 大久保・人間学研究所において

## ◆保全論研究会が作られた背景◆

山岡：お忙しいところありがとうございます。それでは「野生生物の保全論を考える」ということを目的に野生生物保全論研究会を作った背景、国際的な自然保護運動、日本の公害その他の環境運動、保全論をすすめるために検討すべき諸問題といった内容でお話しいただきたいと思います。

木：野生生物の保全、いや自然の保全が大切だというのは、人類が、いや一人ひとりの人間が健康でゆたかに暮らしていけるようにするためでしょう。

山岡：うななんだけど、どんなことからそれに気づいてきたかから考えてみる必要があるでしょうね。たとえば公害の問題など・・・

林：公害の問題は産業革命以来の問題だけど、すくなくとも戦後のことくらいは考えてみなければなりませんね。

戦争の壊滅的な破壊で、食うものさえなかったときに、食糧増産が叫ばれ肥料の増産がはかられましたね。それが新日本窒素が引き起こした水俣病の問題です。この製造工程などはほとんどの人が知らないし、ちょっとくらい知っていても有機水銀の生物濃縮が起きることなど予想もできませんでした。あれを明らかにしてくれた熊本大学の原田正純さんの仕事などは素晴らしいものですね。

山岡：四日市はどうですか。

林：あれは敗戦による軍需工場の解体で放置されていた旧海軍の燃料廠跡地に、朝鮮戦争後の日本経済の復興の中核、イノベーション（技術革新）の先兵として、石油化学コンビナートが引き起こしたのでしたね。中東産の硫黄分の多い原油を大量に使うですから、大量の亜硫酸ガス（SO<sub>2</sub>）を出すのですから、すごい酸性雨や酸性スモッグが生じります。それが「四日市ゼンソク」を引き起こしたわけですね。水俣病の場合とちがって、亜硫酸ガスが原因なことはすぐ分かったのですが、それでも脱硫装置をつけたり、コストを理由に原料を低硫黄の原油に切りかえようとしました。

小原：そんなことにはお構いなしに、池田首相の「所得倍増」をうたった経済の高度成長が始まるわけですね。60年の岸内閣の安保条約の延長、アイゼンハワー大統領の訪日阻止など反安保闘争はかなり高揚していたのだけど、池田の所得倍増に乗せられたきらいがありますね。

山岡：そうですよ、それまで日本の工業は京浜とか阪神とか、それに名古屋、北九州にあって、その他の地方は工業化から取り残されて、雇用の機会にもめぐまれず貧しかったわけです。それが全国の過疎地に鉄鉱と石油のコンビナートを中心とする10ヶ所もの新産都市を作るというのだから、これで貧しさと過疎から浮上できるのではと幻想をいだかされたのをいちがいに責めるわけにもいかないでしょう。

林：ただけど、実際にコンビナートが出来てみると、これまで特定の地域に限られて

## 座談会 01

いた公害が全国に拡がっただけでなく、省力化が進んだこともあるって、期待したほどの雇用の増大もなかったのです。だから公害を全国に拡げただけだという批判が出てきましたね。そして、公害と大規模な工業用地の造成による自然破壊にも眼が向けられるようになつきました。

山岡：このころには、カーソンの「サイレント・スプリング（沈黙の春）」も日本に入ってきて、イノベーションがどんなに自然を破壊し、生命をさえ危険にさらしていることが知られるようになったのです。

それに、アメリカのベトナムでの枯葉作戦が国際的に問題になるのもこのころでしたね。

本谷：そうです。

小原：だから、72年には、ストックホルムで国連の人間環境会議がもたれ、環境問題が国際的にも問われるようになったのです。

林：ところが、日本では、池田の高度成長政策をさらに進めた田中の「日本列島改造論」が出てくるのだから、驚くよりありませんね。だけど、これは「ロッキード事件」などがあるって、実現しなかったのは不幸中の幸いでした。

山岡：74年の中東戦争による「石油ショック」も、大きく働いているのですね。

林：そうですよ、日本の産業はそのエネルギー源を石炭をつぶしてまで石油に切り換えているのですから、しかも国内では石油を産出しないので、全部がといってよいほど中東の石油に依存しているのですが、この「石油危機」でうけた打撃は日本が一番大きいわけです。

それだけに、生き残りをかけて「省エネ」が進められ、産業構造の転換がはかられたわけです。エネルギーや資源を大量に消費する産業の生産拠点を朝鮮・台湾・東南アジアなどに移すだけでなく、国内的には高付加価値である「ハイテク」産業に切り換えていこうとした。その成果でしょうか、78年の第2次石油ショックではそれほどの打撃をうけないですんだわけです。

山岡：それでめでたし、めでたしとは言えませんよね。

林：そうですね。こんどは日本の産業の「空洞化」が問題になってきます。高付加価値以外の物をつくるのを止めて、流通過程で稼ぐのですから、生産的な仕事に就業する機会失われ、労働力構成が変わり、若者の科学技術離れが急速に進み、最近ではこれが大きな社会問題になってきています。

国際的には、日本商品が世界に溢れて輸出摩擦（日米経済摩擦はその一例ですが）から単に低開発国での外埠生産というより、高度成長をとげた国での現地生産にまで拡がっています。

たしかにハイテク化が進むことによって、国内だけを見ると、大気汚染や水の汚れなどは、いくらか改善されたように見える部分もありますが、グローバルに考えると、その汚染を外国に押しつけているに過ぎません。これが日本のODAの対外援助などと結びついで、拡大しているのです。

話は変わりますが、脱硫装置などもその一例ですが、公害対策技術もかなり進歩し、一つひとつ直接的な公害は防止できるようになってきて、これが大きな産業になってきています。だけど、そのために大量の資源とエネルギーが消費され、大量のエントロピーを作り出していることを見落してはなりません。これがエントロピー汚染ですが、これに気づかない人が多いようなので一言しておきます。

もう一つは「高付加価値」ということ、流通過程で収益をうることのために、過剰包装のような人間労働の無駄使いが広まっていることです。これは経済学的な商品の価値を単

に労働力の消費時間だけで見てよいのか、その労働力の社会的意義、あるいはモラルまでを考えざるを得なくしているのではないかとの問題提起もあります。

山岡：では以上のような社会的な背景をふまえて、この辺で野生生物保全論研究会の発足の経緯を。

本谷：状況としては92年春に京都でCITES(1)、6月にブラジルで「地球サミット」があります。このような国際会議に向けて、日本国内にもその前から動きがあった。運動はあったが、その中で野生生物の保全の理論を検討する必要性が痛感され、また、そのような組織がないことを知って、90年に「野生生物保全論研究会」を発足させたわけです。個人的には89年から日本自然保護協会の動物保護小委員会で、日本の野生動物の現状と保護課題にタッチしたことやトラフィック・ジャパン(2)の委員会での国際的な動向について知る機会がありました。

1) 絶滅に瀕した野生動植物種の国際取引に関する条約、通称、ワシントン条約

2) CITESの履行を監視する国際NGOの日本支部

林：僕のような門外漢から見ると、日本もワシントン条約やラムサール条約に加盟していて、自然保護の国際的な流れに乗っているという進んだ側面を一方では感ずるんだが、自ら周囲の人達や自治体の動きを見ると、ものすごいギャップを感じるね。自治体などでは自然保護は町おこしの手段くらいに考えられているフシがある。そのギャップは教研集会のレポートなどにも表われている。例えば、野生動物の餌付の是非の問題など。

本谷：その点でいうと、自治体は、自然保護をダシにしているのから、正しく取り組んでいるのまで玉石混淆だと思います。環境問題関係の本が、時流に乗るのから真面目に取り組んだものまでいろいろあるのと似ています。本物の取り組みが主流になるにはどうするかが課題だろうと思います。

小原：ある国の政治はその国の社会の状況をそのまま反映しているわけだから、環境問題についても国際的な関係の諸問題を、日本的に受け入れた形で必然的に出るわけです。運動をする時、問題はその地域の政治的、社会的、文化的な状況が反映された形でしか出てこないから、真面目に対応しようとすると、形骸化し、空洞が生じかねない。そうならぬいためには、日本の自然保護運動には行政や権力に影響を与えたということがないし、それだけでなくとも本当の意味で前進させたという感じが薄い。

### ◆国際的な自然保護運動◆

小原：国際的に見ると、UNEP(3)などはアメリカのような国と密着していて、アメリカの国際政治の動きをそのまま反映しているはずなのに、UNEPのある部分では非常にラジカルな層まで全部取り込んでうまくやっている面があります。国際的にはどうしてそうなのか気になっているんですよ。

日本ではラムサール条約にしてもワシントン条約にしても、いつかは批准して見せかけの国内法を用意したりして国際的な流れに調子を合わせている。その際、進んでいるとされる日本の自然科学なり技術が動きに対応してきたかというと、本当の意味ではしていない。したがって、中身はいつのまにか先ほど言った形骸化するようなところがあるわけです。これをどこかで健全な動きというか、市民的なレベルの動きと繋がりを持つような学者の研究があるべきではなかろうか。これを私は「民衆アカデミズム」とよく言っているんですが、本当の意味での力と権威を持ったようなことを、我々はやっていかなければいけないんじゃないかと、国際的な接点があるものだから、そういう要請を強く感じている次第なんです。

3) 国連環境計画、国連の環境問題関係の専門機関、ナイロビに事務局を置く。

組織は小さいが国際的に大事なところと細くても繋がるような水準を目指した運動の形態、研究の形態を作っていくないと、日本の環境問題なり、自然保護の問題は発展がないと思っています。いつでも外側の状況に引きずられ、糊塗的な政策だけが連續していくという危険があると思っています。

野生生物という場合の野生の持つ意味が日本では強調されていない。動物愛護と野生動物保護とがほとんど同一視されています。先進的な欧米ではそのあたりのことはきちんと認識されているんですね。野生生物の保護を通して自然を守ることがきちんと押さえられています。

林：日本の場合は高度成長をしてくる中で、過疎の問題があります。村おこしという形で竹下はうまく利用したと思うのだが、村おこしをやるのに人を集めるとか、遊歩道を作つてみたりしているが、言うなれば自然破壊をやっていることになるわけです。日本的な特色だと思いますね。

小原：戦前からヨーロッパには国際自然保護連合の前身のような組織が野鳥に関してはありました。しかし、それは絶滅しつつある野鳥に焦点があったわけです。野生の保護が本格的に取り上げられたのは、1946年からで、ハロルド・クーリー（米）などのやりだした野生動物の絶滅を防ぐ動きが、私も関係しているIUCNのスピーシーズ・サバイバル・コミッション（SSC）となったのです。そして、レッド・データ・ブックの最初の版が1966年に出版され、66年の状況を基にして、72年の人間環境会議に絶滅に瀕した野生生物の問題が提起されました。そして75年にワシントン条約が発効することになるわけです。この流れはさらに、ラムサール条約や世界遺産条約、生物の多様性保全条約といった一連の国際条約にまで発展しています。これを見ると国際的な動きには非常に妥当性のあるきちんとしたものがあります。自然そのものの変化は人間にはねかえつてくるのだから、日本の水俣病問題のような公害的な環境問題も、野生生物の消滅のような自然破壊の問題もUNEPのなかでは、統合してとらえられていると言つていいでしょう。

### ◆日本の環境運動◆

山岡：日本の公害については冒頭に林さんがスケッチなさったんですが、自然保護運動について、本谷さんの方から概観してくれませんか。

本谷：小さい規模での自然保護の運動というのは、先ほどの公害反対運動と並行して、その頃からあるんですね。それが大勢の支持や理解を得るようになったのは最近のことでしょう。長良川の河口堰の問題が全国的な支援を受けたなどがそうですね。だいたい80年代の終わりくらいからではないでしょうか。これは一般の人の環境問題の意識の中で、自然保護、野生生物保護の問題は公害や汚染の問題と別になっていることの表れだろうと思われます。環境問題を扱っている本の多くは、大気・水・土壤などの汚染や破壊についてはきちんと書かれているのですが、野生生物の種やそれらから構成される生態系の問題になると、オミットされてしまっています。これなども一般の人の意識の反映だと私は思っています。

ところが最近になってテレビなどで、動物の種に焦点を当てた番組が増えているのも、一般の人が野生生物種の消滅の問題に関心が寄せられてきた表れだと思うんです。多分、野生生物種に対する欧米の対応の影響があるでしょう。そこでは素晴らしい映像が競うように放映されるんですが、解説がなっていない。昨日のことですが、NHKの「地球紀行」という人気ある番組で、南米のアマゾンでサケ科の淡水魚がいたとか、イワシの仲間が

いたとか、大発見のように放映したところが、全部カラシン科の魚だと指摘されて、再放映した、というようなミスをやっています。BBCなどの翻訳の場合はまだ自然に即した解説がなされていますが、同様のテーマを日本が制作した場合は、先ほども指摘された動物愛護をもって野生動物保護としてしまっている。それから、食う食われるの食物連鎖に関係するところを、平気で「弱肉強食」などと言っています。

私の周辺を見渡しても「鯨を食うべきだ」とか「カモシカに木の芽を食われて山村の人間の生活が破壊される」といった発言は非常に多い。日本の社会が持っている根強い心情的なものを感じますね。科学的にはそれは間違いだ、と納得してもらうのは容易じゃないですよ。また、ゴルフ場建設で野生生物の棲息地が破壊されるという問題が全国に起きていて、やっと全国的な連絡が宇都宮大学の藤原信さんなどの努力で出来てきていますが、ひとつひとつの地域の運動はまだ少数派で、運動を継ぐ若い人が少ないことが悩みです。

日本自然保護が欧米並のレベルで社会的に認知される過渡期の問題なのでしょう。そういうなかで、保全論の活動があるし、しなければならない理由があると思いますね。

林：本谷さんの話は事実そうなんだけれど、アプローチの問題があると思いますね。公害反対の運動は日本でも海外でもわりによくやられた。その中で僕の目から見ると、水俣が非常に大きかった。水俣湾の汚染が漁民の生活にたいへんな影響を与えた。だから被害者の漁民はもちろん、原田正純さんにしろ、弁護士の皆さんにしろみんなの生活を守る意識は強烈なものがあった。しかし、決して運動にケチをつけるという意味でなく、あの頃、公害反対の運動の中に地域の生物を守るということが、どれくらい明確に意識されていたか、ということを考えておく必要がある。僕は人間の生活や権利を守ることは非常に大事なことだと思います。しかし、野生動植物の生活がほんとうに守られなければ、人間の生活や権利も守れない。そこまで運動が抜けられなかつたことが、これは日本だけかもしれないが、70年代の限界であったことを肝に銘じておきたい。

小原：それは言ってみてもしようがないことなんだけれど、ナチュラル・ヒストリーの伝統みたいな話に結局いくんだよ。宇井さんとも話たんだが、水銀の問題になった時、スエーデンではワシ・タカの卵が孵化しないことから、海水中の水銀に疑いがもたれ、博物館の標本のワシ・タカの羽を抜いて水銀濃度が1940年代に急上昇することから、木材の防腐剤に使用されていた水銀を禁止したという有名な話があるんだが、日本ではそういう意味での鳥の標本がずっとストックされていないから、全然気が付かない。

それから今でもヨーロッパの連中のなかでいいか悪いかは別として、エコロジー的な発想というのは、ほとんど市民権を得ているけれど、日本ではエコロジー的発想というのはまだもたれていないでしょう。それがすごく大きい。

林：そういうギャップが現在あるわけですよ。そのことをリアルに国際的のから始めて国内のあれこれを、事実はいまそなんだ、ということを押さえておくことだ。

小原：一方では政策として、ある自治体で保護と農林業を両立させために、野生動物の科学的な管理をするという方針が強くでてくる、という話になっている。研究者がその推進に加わっているというのだが、これもナチュラル・ヒストリーの歴史の浅さの表れかもしれないね。

林：長良川の運動だけど、あれが日本の自然保護運動の水準だと思ってはいけないと思いますね。あれは突出しているんで、日本の社会のレベルは、さっきから言っているように、人間の生活を守ることと自然を守ることとを、統一してとらえるまでは行ってませんよ。ゴルフ場が出来ても緑は守られる、という開発側の主張がまかり通っているんだな。

本谷：林さんの言われる方向にもっていくのには、研究者の役割が大きいと思いますよ。ところが日本の研究者は、どういうわけかそういうところに論陣をはらないのです

ね。むしろ行政受けのすることをワイワイ言うが、本当に人間の健康なり、地域住民の生活を守るためにには、野生動植物の豊かな存在がなければ駄目だ、という科学的な認識を深め、これを抜けようとしている研究者は極めて少数ですね。

### ♣保全論をすすめるため ♣

小原：それは日本のあらゆる分野の学者、研究者の役割の問題になってくるんだけど、これがまた欧米の学者・研究者と違うのね。アメリカなんかだと、タックス（税金）から研究費を貰ったりした場合、タックス・ペア（納税者）に対するサービス義務の観念がすごくあるから、自分の地域の住民に対して、レクチャーをすることを少しも厭わない面があるんです。もう一つ、向うのNGOは経済力が強いから、学者や弁護士を雇って、自分たちの主張を論証させるために働かせるわけです。ラルフ・ネーダーなんかその一人だが、そういう傾向が向うでは定着している。

財団法人の登録条件とか、法人への寄付のし易さなど、日本に困難な状況があることは間違いないが、日本の民主主義の遅れだといってすませないで、地域住民との結びつきをもっと我々は意識的に追求しなければいけない。社会のニーズだと言って、実際は産業側のニーズであることを吟味しないから、産学共同みたいなことが多くなる。

逆に市民運動のほうも、アッピールの時の肩書きを期待するようなことより、研究者を研究者として使いこなすような成熟を期待したいですね。さっき僕が言った民衆の側のアカデミズムの確立、その権威の確立とはそういう問題だと思います。

林：ちょっと違う側面から言うと、いま的小原さんの発言を評価するためですが、公害の問題は研究者も行なった。いまは科学の研究誌でも実証的な論文は提出すればたいてい載る。大気や水の汚染、水道水の分析などちゃんとしたデータの論文なら公表される。ところが意外とエコロジカルな研究は裁判所の資料として日本では使わない傾向がありますね。そこが現実なんだから、そこから運動をやっていくしかないわけです。

小原：僕はこの研究会で英文にして外国へ送ろうとさかんに言ってるのは、インターナショナルに小さくてもいいから発言していったほうがいいという意味は、外国の場合は僕らの主張や意見に対する、ある種の評価というのが期待できるからですよ。

林：日本の場合は、銚子の東電の火力発電所計画阻止の場合などを見ると、戸石さんなんかは生態系や水産への影響というエコロジカルなことを指摘しているんだ。亡くなった延原さんなんかが海浜植物のことを調べて、沼田さんなどはこの大切さを支持したんだが、そういうところは運動の基本的な力になり得ないで、海水温度の上昇というような物理的なデータが一番きいた。そこにいまの運動のある種の限界がある。それを打開しなければならないところに、こういう研究会をどうしてもやらなければならない根拠があるんだと思います。

山岡：僕が八千代市でやっていた自然誌グループは今は解散しちゃったんだけど、やっていた仕事というのは八千代市内のスギの状況調査。市民レベルで遠望して樹木の健康度を判定するやりかたで、市をほぼ全域抑えたんです。ケミカルな面の調査はなにもないわけです。遠くの景色をスケッチし、さらにクローネ（樹冠）の部分だけスケッチして、樹形から、スギの健康度を5段階に分け、その割合を求めるやり方でまとめたんです。もともと八千代の自然が好きな連中ですから、シロダモの越冬芽を見つけて面白がって見ているようなところがあるんだけど。公害反対運動からスタートしたのじゃなくて、別のアプローチなんだけど先程の課題に結びつ可能性があるんじゃないかと思いますね。こういう場合の指導というかガイダンスのような役割を保全論研が果たせたらいいね。

林：それは立派な自然誌研究ですよ。しかし、今の日本の社会では好きな奴がやっているというぐらいの評価しか専門家はしない。専門家の方が分かっていないんですね。

本谷：専門家といわれる連中が、まず一般の人々と一緒にになって環境を調べたり、何かの汚染を測ったりするという姿勢が大事だと思いますね。しかもその中から自分の研究テーマを切り取るだけではなく、その地域をどうすれば人間にとっていい地域にできるか、あるいは破壊から守るのか、から出発して自分の専門分野が学問としてどのような寄与が出来るのかを、吟味することが大事じゃないだろうか。僕の学問は生態学ですが、生態学は自然保護にとってはまだ無力だと思う。だから自然保護にとって有効な理論や概念や方法を発展させるような吟味がいると思うんだが、その際、金を出してくれる行政の立場からの自然保護とするか、地域住民のあるいは国民のための自然保護とするかで、生態学の吟味の内容が異なってくるので、一般の人と一緒に調べる意義があるんですね。

それから、小原さんの、民衆アカデミズムに関連して言えば、市民運動としての測定運動についていと、天谷式のNO<sub>2</sub>の測定運動は、今では全国的な拡がりをみせていますよね。もちろん、ここまで発展するまでには天谷さんをはじめ大勢の人の苦労があってのこと。となんだが、それは一応別にするとして、林さんの言われた物理化学的な手法というのは拡がっているんです。それに較べると樹形の調査とか、アサガオによる大気汚染の調査というような生物的な調査はあまり拡がらないという印象をうけるんだな。物理化学的な手法に訴えて数量化することに日本人は共鳴するけれど、生物調査のように質的な判定を積み上げて、そこから何か判断しようというのは科学としてはレベルが低いという気持ちを日本人は持っているようだ。これは理科教育のせいじゃないかと思う。

例えばドイツでは水生昆虫の種類組成から河川の水質を判定するというのは、立派な科学なんですね。津田松苗さんが日本に紹介したんですが、あまり拡っていないでしょう。

林：それは背後にフィロソフィの問題があるね。

山岡：教育の問題もあるでしょうね。僕はさっき言ったようなタイプの授業を地域に展開しているんです。それも理科という枠の中でやっているわけです。それは裏を返せば、山岡の教えていることは科学じゃないということになる。理科の教師からは全然受け入れられないし、異端ということになっているらしい。

林：僕は素朴な話から始めたいと思うんですが、自然というのはそれこそアリストテレスから言われているように、人間の教育はある面では自然だというのは一番素朴な認識ですね。それから、誰にでもサイエンスの養育がないということは全然あり得ない。むしろ、ない人ほど健全だと言いたいくらいだ。僕はそれが出発点。僕は、じゃあ、現実に我々の周りの自然を見てみたら、そんな自然は全くありません、というのが僕の言いたいところです。多くの人は、いま自然はどこかにあると思っている。いまここにあるのはみんな近代産業の産物ばかりで、それは何も工業製品に限らず、食うものは家畜であり作物じゃないですか。着ているものも、見るものだって、全部、人工の産物でしょう。現実がそうなっていることをまず知らない。そこを僕が言うほどみんな深刻に思っていないわけですよ。自然がまだそこらにあるんじゃないかという錯覚がある。そこで本当の自然を守らなければいけない。人間は自然の中でしか生きられないことがあるからですよ。

人間というのは、自然を作り変えていくことによって人になってきたわけで、それを一度問い合わせてみなければいけないんじゃないかな。それを科学の中で一度考えなければいけない。それが僕の一番大きなフィロソフィとして主張したい。

次に現実の日本を見ていく時に、経済学の批判をしないといけない。経済学的に価値というのは、自然を人間がどれだけ作り変えたか、それにどれだけ労働を投じたかというところで考えられるわけです。これを考え方としてみなければいけない。自然を作り変えれば作

## 座談会 01

り変えるほど、商品価値が高くなるわけで、高く売れる。

日本の経済は一層の高付加価値の生産を目指しているが、それはますます自然から外れたものにならせようとしているわけです。

じゃあ、人間は何も労働を加えなければそれが一番いいのかというと、僕はそういうフイロソフィはとらない。かつての高付加価値の生産の一番いい例は鉄工業です。輸入した鉱石を加工したわけです。いまはそれがゲルマニュウムからシリコンになっている。これをどういう方向に持っていくかが問われているのです。

小原：日本でマイクロチップを作る分には自然を破壊しないといつても、世界のどこかで自然を破壊しなければマイクロチップは出来ないんだということは、認識しておかなければならない。

それから、例えばアフリカでは現実にほとんど社会的な影響、社会的な人間がそこの自然を守ろうとしていることがあるから、まだ自然の生態系の中で法則的には自然の法則性が優位に働いている地域があるわけで、これを保存することによって、自然の進化の歴史性みたいなものを我々はどのくらい搅乱してはいけないか、基本的に恐れなければいけないか、恐れの問題と倫理の問題に関わる部分があるが、科学的にはっきりさせなければならない、と思っている。

林：さっきはフイロソフィとして言ったんだが、今度は物理屋として。これは樋田さんなどが指摘しているわけですが、高純度のいろんな物質を作るためには、ものすごくエネルギーを通す。純物質を作つて自然を作り変える。同時に純物質というのはエントロピー的に言えば最も低エントロピーなものですよ。完全な結晶にしてしまえばエントロビーゼロの物質だと言われるほどです。だけど、それを作るためには外部にはものすごく廃棄物を出すし、エントロピーを捨てているわけです。公害的ではないがエントロピー的に環境を汚染していると言える。それを物理屋がどういう形でアプローチしていくか。

そういう意味で自然も古典的なものもなければならない、と言うんですが、その時に、野生生物がいることはインデックスですから、いかに保護するか。僕の言うエントロピー汚染というのは直接の計量が難しい。むしろ野生生物の存在をインデックスにするほうが実際的です。

本谷：問題の指摘を膨らませる必要があると思うんです。かなり哲学的なレベルでおっしゃったんだけど、科学のレベルでいろんな分野にわたって指摘しないと、みんなの関心が集らないこともあります。これも保全論研の仕事でしょうね。

林：問題を二段階に分けて考えなければいけないと思うんですよ。公害のように汚染の問題がまず第一段階、一番大きな問題。次に農業に代表されるような人間社会の営みの対自然との問題。農業そのものが自然を作り変えているんだということは、ちゃんともつてなければならない。

小原：それがどこまで許容されるかは、現実の問題のところで、どういうふうに考えるかで、経済原理みたいなものが入らなければいけないんだけど、生態学的に、あるいは自然において考えた時には、こういう問題をどう考えるかということのアイデアルな考え方を一つ持っていたほうがいい。そういう議論を視野に入れておく必要があるね。

林：宇宙空間でやれば汚染をしない、という議論が流行ってきましたね。人工衛星で農業をやるとか。高度成長の形は変わるけど高度成長の方法を模索しているんだと思います。だから、宇宙コロニーを作ろうなんていう考えは現代版の帝国主義ですよ。

小原：私たちは今までほとんど、倫理とか情緒とか自分達の視野の外に置いてきた面があると思うんですよ。僕は人間学ということで、それを取り込もうという気持ちを持っているんです。さっき山岡さんが言ったように楽しんでやっている人達がいる。自然保護

では黒田さんが強調しているように、実際にアフリカに行って野生動物を見ているうに、だんだんと理論的なところに共感を持つようになる、ということがある。本谷さんは動物愛護の重要性などをこの間から盛んに言われているが、その辺のところの結びつきというか、人間の持っている感性、文学者や芸術家は不安みたいなものを的確にとらえていることがあるような、そういうことを私たちはどういうふうに考えの中に取り込んでいくかが重要だと思う。

林：環境倫理学という形でやりだした人達がいるけれど、僕はそれをつぶさないように見ているつもりなんだが、本当に自然のなかにあるほうが楽しくて人間らしく生きられる、というアプローチとちょっと違うんだな。

本谷：倫理学というとどうしても従来の哲学、道徳、宗教、そのあたりからの発想でしょう。僕は環境の問題というのは科学に基づかなければいかんと。それはどういうことかというと、自然と人間自身とをより深く認識することですから、そのところを放っておいて、いきなり倫理にもっていくのは、観念論的な哲学という胡散臭いものを感じますね。

(紙幅の都合で割愛した部分が沢山ある。それらは今後の会報にコラムのような格好で出来るだけ復元し、問題提起の一環にしたい。発言が多岐にわたり、うまく文字に落とせていない部分もある。いずれにしても、文責は事務局にある。)

## 第10回総合学術研究集会「生物の多様性保全」分科会の座長を終えて 山岡寛人

1994年11月11～13日、明治大学を主会場に第10回総合学術研究集会「人間と地球の未来を考える」（日本科学者会議主催）が開催された。筆者は、組織委員の本谷勲氏の依頼で、「生物の多様性保全」分科会の座長を引き受けた。

当日提出された報告は、次の5本である。

「アフリカゾウの保護運動」（八木健三：北海道自然保護協会）

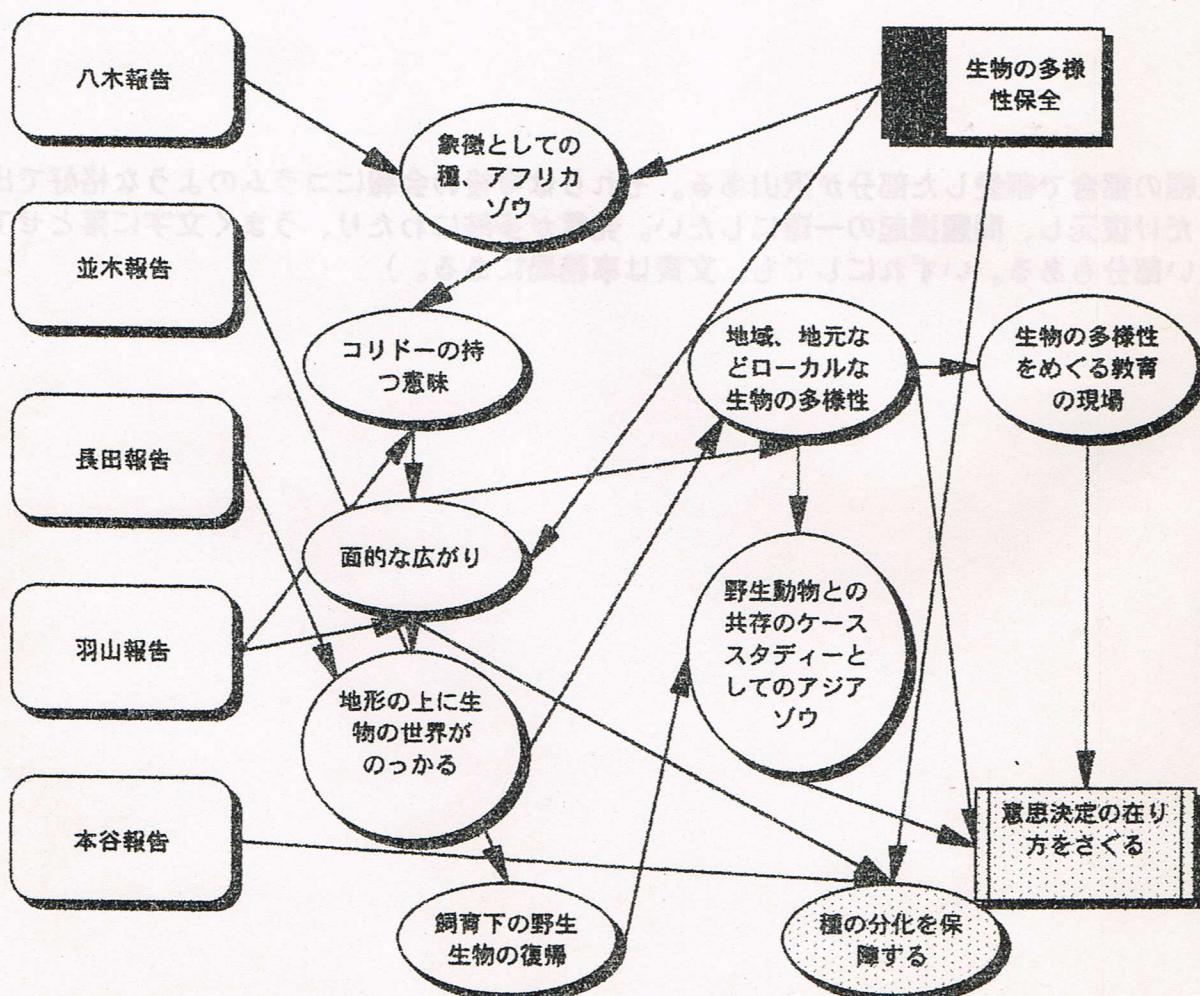
「飼育下個体の野性復帰をめぐって—その可能性と具体的な諸問題」（並木美砂子：千葉市動物公園）

「中池見湿地の保全について」（長田勝：福井市自然史博物館）

「日本における野生動物の現状と問題点」（羽山伸一：日本獣医畜産大学）

「野生生物の多様性保全と人間の画一化指向」（本谷勲：JSA東京支部）

報告の要旨は、当日配布された『報告予稿集』に譲る。ここでは、それぞれの報告を受けた後、筆者が組み立てた総合討論の方向性と、総合討論の司会を通して筆者が考えたことを中心に述べたい。



① 生物の多様性を保全することは、子どもが人間になって行くために欠かすことのできない要件である。生物の多様性が示す教育的意義でもある。

生物の多様性を人間の側から評価することは正当である。だが、多くの場合、人間が野生生物を利用するという経済的な「資源」の視点からだけで評価される。この場合、経済的な利用価値が乏しいと判断された野生生物は切り捨てられることになる。この典型的な「普通種」は、かつて子どもたちが遊びの対象にする生物であった。これらの「普通種」が生物の世界に関心を持つ多くの大人の生物観を育んだ。子どもたちが生物像をゆたかに描き出せるようになるためには、「普通種」とのつき合いを欠かすことができない。地域の「普通種」を保全して行くためには、初等・中等教育との結合を欠かすことはできない。

② ローカルな「普通種」を保全することは、地域住民の野生生物保全への合意を取り付けることに欠かせない要件である。

地域の「普通種」とのつき合いは大人世代にも欠かせない。この積み重ねのなかで、野生生物とのつき合いのあるべき姿が意識されるようになるだろう。野生生物が身近に登場することは良い環境であると言う認識を作り出さなければならない。

③ 「普通種」を保全するには、地域の植被の連續性と面的な広がりを保証することが必要で、ひいてはこのことが地域の地形を保全し、埋蔵文化財などをも保全することになる。

植被の分断が、野生生物保全のネックになる。植被の面的な広がりの持つ意味がもっとゆたかに捉えられなければならない。最近『日本の地形レッドデータブック』が刊行されたが、植被の面的な広がりが保証されるなかでこそ地形が維持される。また、地形を掘り崩すことの否定は、深刻な埋蔵文化財の破壊問題の解決にもつながる。

④ 里山の維持のために、都市の生活者は必要な費用を負担することを考えなければなければならない。

里山、とりわけ雑木林などの二次林は、野生生物たちのバッファーゾーンになっている。雑木林は、中山間地域の農業という営みのなかで維持されてきた。中山間地域の農業の破壊は現在進行中であるが、この最大の原因は、米の輸入自由化に象徴されるような国を占める都市生活者がどのようにして中山間地域の農業・林業を経済的に支えるかの論議がその中心になるだろう。また、中山間地域の農業の維持は、在来品種と呼ばれる農作物や家畜を維持することにも深く関与する。このことも評価されなければならない。

⑤ 世界の希少な野生生物の保全は教育的意義を持つとともに、日本の野生生物の保全の理念への照り返しを持つ。

「アフリカゾウは世界の子どもたちのものだ」（かつて黒田弘行氏より聞いた言葉）と言う声の持つ意味は大きい。世界の野生生物保全の主張は、その地域の自然と人々の生活を保証するものでなければならない。しかし、それは野生生物の存続、非存続をその地域の人々の恣意にゆだねることではない。希少な種や特異な種は、ほかの地域の野生生物の保全のための象徴的な存在でもある。これらの種の存続は、日本の野生生物の保全の理念への照り返しがある。この大きな利益のために、「先進国」は経済的な負担をはじめ、さまざまな負担をする必要がある。

まだ、筆者の考え方はとりとめがない。しかし、この分科会の座長を引き受け、多様な論点を拝聴するなかで「おり」のようにたまってきた部分をとりあえず記しておきたい。